

第7回泉南市総合計画審議会 会議録

日時：令和4年11月24日（木）10：00～

場所：泉南市役所 本館2階 大会議室

1 開会

2 案件

(1) 総合計画基本計画（案）総合的政策について

3 その他

4 閉会

【出席委員】

和泉委員、上中委員、片木委員、上山委員、土井委員、松本委員、川田委員、中澤委員、前川委員、山中委員

【欠席委員】

北村委員、道場委員、若林委員、奥委員

※順不同

1 開会

事務局：第7回泉南市総合計画審議会を開催します。委員の皆様には公私ともにご多忙の中ご出席を賜りありがとうございます。本日の出席委員は10名で、総合計画審議会規則第7条第2項の規定により本審議会が成立していることをご報告します。

(資料の確認)

事務局：審議会規則第7条第1項の規定により議長は会長が務めることとなっていますので、和泉会長に進行をお願いします。

会長：本日もよろしくお願いたします。まずは総合計画基本計画（案）11/24 修正分の説明をお願いします。

【事務局より、基本計画 分野別政策2（施策8）（案）（施策10）（案）11/24 修正分の説明】

会長：施策8及び施策10の修正点について説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

(質疑なし)

続きまして前回の審議後に山中委員から書面で意見があったようですので、ご紹介ください。

事務局：施策 12 の防犯について、LINE から発信する情報はワクチン接種とイベントの情報のみなので不審者情報も発信していくべきではないかというご意見をいただいています。施策 15 については市民の意見・アイデアとして「子どもや市民が関わって遊び場や公園の整備ができたらいいなあ」とあるが、意見の収集方法として Google Home や LINE、インスタグラムを活用してはどうかというご意見をいただきました。

施策 14 の道路について、歩道の整備がされていないため高齢者の方が車道を歩き、それが事故につながるのではないかというご意見をいただいております。

施策 19 の障害福祉について、取組状況・背景のところに障害者手帳所持者数が年々増加していると記述されているが、増加傾向にある中で支援学級へのサポートが欠如している、子どもの成長を妨げているのではないかというご意見をいただきました。

会長：山中委員、追加のご意見はありませんか。

山中委員：ありません。

2 案件

(1) 総合計画基本計画(案)総合的政策について

会長：本日の案件に入ります。施策 19 までの審議は終了しており、本日は総合的政策の施策 20 から施策 23 までの審議となります。まずは施策 20「協働・コミュニティ」について、いかがでしょうか。

上中委員：目指すまちの姿に「地域住民がコミュニティで気軽に集い、交流と助け合いがあるまち」と書かれていますが、公共施設の整備が必要です。数は多いのですが、全部の施設が老朽化しています。みんなが集えるきれいな箱物を造っていく必要があります。今度の市長は積極財政のようですから職員の意見も聞いてくれると思うので期待はしています。老人集会所という名前自体がおかしいと思います。26 か所あるようですが、これも整備していかないとだめです。避難場所も集う場所もないので安心・安全なまちづくりに向けて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

事務局：ご指摘のとおり公共施設が老朽化しているのが市の課題です。老人集会所が 26 か所、自治会の集会所が 30 数か所あって、すべてに老朽化の問題があります。現在、学校の再編計画をつくっていますが、公民館や文化ホール等の公共施設も再編という形で取り組もうとしています。12 月議会で市長直轄の公共施設再編室を整備する話をさせていただきます。リニューアルやリノベーションも含め位置づけを決めた上で取り組む方針を出そうとしているので、ご意見は市長部局にも伝えます。

上中委員：老人集会所の名称変更はしてもらえますか。

事務局：その件も伝えます。

会長：議会に上げるということは現実的なアクションになりますね。

事務局：はい。議案として出します。

松本委員：市民の意見・アイデアに「市民同士が気軽に交流できる機会があったらいいなあ」と記載されていますが、公民館活動を見ていると限られたグループだけしか使っていません。それではコミュニティが広がらないと思います。公民館まつりは毎年実施されていますが、横のつながりがありません。私は新家公民館の横で「さくらっこ広場」を運営しており公民館に来られる方を見かけますが、その方たちは自分と自分が所属しているグループだけよければ満足という感じです。もう少し交流が活発になる場所として公民館が使われるべきではないかと考えます。

会長：おっしゃるとおりですね。観光でもいろいろな問題があり、例えば遺跡を活用するときに来るのは歴史ファンだけです。歴史ファン以外に周知し知ってもらうことが大事ですが、実態としては閉塞的な活動になりがちという面があります。活動されている方の意識が一番のポイントですので行政がどこまで関われるかわかりませんが、そういう現状であることを知っていただき、アクションが起こればと思います。特に泉南市は地域のつながりの中で多くのよいことを実現されてきたまちだろうと思うので、大阪府内ではあるものの地域の結びつきが残っていますし、また残していかなければなりません。コミュニティという言葉は向こう10年間大切にしなければならぬキーワードだと思います。

中澤委員：主な課題の3点目に「既存のコミュニティは中心メンバーが高齢化しており、地域を支える人材の育成と確保が必要」とあります。老人会も婦人会も高齢化で横のつながりもあまりない状態です。こういう現状で将来的な策があるのかと思います。また、成果指標が「市民公益活動団体数」で現状値62団体、目標値80団体ですが、なぜこんなに高い目標値を設定したのか、その理由を教えてください。

事務局：ご指摘のとおり既存のコミュニティは高齢化が進んでいるため、この目標値はかなり厳しいものがあると思います。ただ、より若い方たちが交流できるものづくり系の団体の育成を強化し、新しいジャンルも見据えて団体数を増やしていく取組、既存の部分に関しては福まちサポーターを拡充する取組、この2つの視点で目標値を設定しています。

会長：施設的な観点、新しい団体、既存の団体の3つに分けて協働・コミュニティというものを考えていく方向性の計画文面になっていくだろうと思いました。

川田委員：若い人の参画としては 11 月 20 日にロングパークで手作りのイベントがあり、にぎわったようです。若い人も積極的に地域の活動に参加していくエネルギーを持っていると思いますが、施策 20 の文章を読むと高齢化が進み後継者が少ないという論調です。なぜ高齢化が進み後継者も少ないのかという議論をしたことはありますか。日本全体が高齢化なので泉南市でも高齢化が進んでいることはわかりませんが、だからといって後継者が少ないというのはおかしいと思います。私は 44 歳ですが、この審議会では若手ですよね。松本委員に引っ張ってもらう形で私はこの場にいるのですが、若者に議論する機会を与え意識改革を促そうという意図があったのではと思います。“高齢化が進んで後継者が少ないからどうしよう”で終わっているのではないかというのが施策 20 の文面から感じ取れるのですが、若者を引っ張る仕組みをつくれませんか。30～50 代が参画できる仕組みづくりについて議論したことがあった上で後継者不足を嘆いているのかというところをお聞きしたいと思います。

事務局：後継者が少ないというのは現実でいろいろな話をお聞きはしますが、そこについて真剣な議論はしたことがありません。参画の仕組みづくりに関してですが、こちらからアプローチしてでもいろいろな世代の声を拾いに行けば、それがコミュニティの形成にもつながりますし、実際新しいアプローチも議論し始めているので総合計画を機にスタートを切りたいと思っています。

川田委員：自治会退会という話を結構聞きます。自治会も限界の状態にあるのかと思いますが、気になるのは災害時です。うちの自治会では半年に 1 回の清掃のとき同時に災害時の訓練もします。清掃のため家を出るときに家族全員が無事という目印の白いタオルを玄関にかける訓練をしているのですが、会員が歯抜け状態になっていく中、災害時の対応がどうなるのか気になっています。

会長：川田委員のお住まいは新興住宅地ですか。

川田委員：そうです。

事務局：行政の立場としては誰ひとり取り残すことなく対応しなくてはなりません、それにはかなりの労力がかかるので地域に頼る部分が多くなります。自治会に加入せず地元の行事にも参加しない人が増えています。そういった多様性を認めつつ、いざというときの最後のつながりも大事で、難しい問題ではありますがどちらも行政として啓発していかなければならないと思っています。

前川委員：自治会の件ですが、樽井の辺りでは昔ながらの隣組という組織が生きており、行政の下請け的な機能が中心になっています。自治会加入は任意なので確かに減っていて財政的にも厳しいと聞いたことはあります。樽井にあった工場跡地にワンルームマンションが建ち、その住民は隣組には加入しないというのが当然のようになっています。ですから、自治会あるいは隣組の組織のあり方を考え直す必要があると思

います。自治会非加入で最高裁までいったケースがありました。自治会のごみ置き場を自治会に入っていない人が利用できないのは違法だと訴訟を起こしたわけです。こういうトラブルが起っています。住民側も自発的に議論を進めないと取り残される人が増える一方だと思っています。

会 長：自治会のあり方については泉南市だけの問題ではない気もしますが、行政の立場としては難しいですね。結論が出ませんが、そういうことが課題であるとの認識はしておきたいと思います。では次にまいります。施策 21「シティプロモーション」についてはいかがでしょうか。

山中委員：泉南市はシティプロモーションが苦手だと思っています。今の情報源はスマホで、その中でもインスタグラムの時代です。インスタグラムの検索で「泉南」と打つとロングパークとカフェしか出てきません。正方形に切り取れる範囲で素敵なものがあればそれだけでプロモーションにつながるのに、もったいないと思います。人を呼ぶために大事なのは大きくて立派な施設ではありません。私が今まで行った中でしょぼくても素敵だと思ったのは東京の下北沢にある公園でした。土管が3つあるだけの公園ですが、キッチンカーが出ていて、ビーズを使ったアクセサリ作りを教える人や小さい舞台でウクレレやけん玉等の特技を披露する人もいました。ただの公園がとても素敵に変わったので、こういうことなら泉南でもできると思います。キッチンカーを出したい人や特技を披露したい人も泉南の中にいると思うので、そういう人が集まればもっと活性化していくのではないかと感じています。

会 長：いろいろな人が活躍できる仕組みが大事で、今のお話は参考になりました。観光がうまくいっているまちというのは観光協会がほとんど動いていません。観光事業者が事業を展開しやすい仕組みや環境をつくっているだけです。ですから、シティプロモーションをしてくれそうな人が活動しやすい空間を行政がつくっていくという文章があってもよいかと山中委員のお話を聞いてより一層思いました。

事務局：我々はプロモーションが下手で、チャレンジは続けていますが効果が十分でなくお叱りを受ける場面が多いことは事実です。商工会や観光協会ともっと連携を取るため、また、新たなセンスの導入を考えようということで生まれ変わる気持ちで組織をつくり始めています。どこが“バズる”かわかりませんが、泉南にはロングパークもありますしポテンシャルがあるまちだという捉え方をして覚悟を持ってセンスを発揮したいと思うので応援お願いします。

片木委員：面白いことをしている地域もある中、泉南市でそういうアイデアをなぜ実現できないのかという思いもあります。ロングパークが出来るまでは集客できる施設がなく、ロングパークが出来てからは山側の展開をどうするかという意見があります。堀河ダム周辺を開発して山側のよいところをPRできないかという意見もあります。行政とアレンジしてくれる団体との連携が大事です。シティプロモーションとの関連で

ウェブ関係の活用に力を入れていく必要もあると思います。

会 長：連携と SNS の活用というお話ですね。行政は情報発信が苦手ですが、その中で今回新しい組織をつくっていくということで期待したいと思います。

川田委員：例えばロングパークでイベントを開催する実行委員にインスタ映えする写真を撮ってもらい「#泉南市」やスローガンの「#ちょっとええやん なかなかええやん」を付けて投稿するように市からお願いすればよいと思います。市が主導するのはそこまで、あとは市民に任せればよいわけです。一度そういう投稿があればきっと拡散します。来年から市に SNS の部署が出来ると聞いたので、みんなで泉南市の写真を投稿すれば楽しいという状況をつくってもらえればよいと思います。

事務局：情報発信の大事さに気付かされました。組織をつくったからといって変わるわけはありませんがひとつのきっかけにはなりますし、この機運を大事に素直に流れに乗りたいと思っています。

会 長：川田委員が言われたように一度投稿すれば勝手に広がっていきますが、広げるきっかけづくりというところに注目されたことになるほどと思いました。

前川委員：公民館の利用に規制がかかる場面も結構あります。そういう規制から外してしまう特区のようなものが形成できれば気軽に使える場所が広がっていくと思います。施設を造ってあとはお任せでなく、きちんと面倒を見るという行政の機能が求められます。公民館の使いづらさは皆さん経験していると思いますので、ご検討ください。

事務局：公民館の稼働率が上がっていない中、ある種の規制緩和も必要だと思います。役所というのはなかなか変わらないのですが、使ってもらってこそその公民館なので公共施設の再編と併せて稼働率、利用率について考えていきます。

松本委員：シティプロモーションとカタカナで書かれると、わかるようでわからなくなります。シティプロモーションとは、地方自治体による地域活性化のためのすべての活動のことを指すわけですね。地域再生や観光振興、住民協働等すべて含まれていますが、泉南市の場合どこが担当課ですか。

事務局：シティプロモーションというのは行政学の学説として確立した用語ではなく、勝手にネーミングされているだけです。今おっしゃった概念を含めてのものですが、事務分掌もなく主に政策推進課と産業観光課の一部が担っているという状況になります。来年にはこの状況を整理して部門をつくる予定です。

会 長：これまでの反省に基づいた組織改革ということですね。では次にまいります。施策 22「情報政策（DX）」についてはいかがでしょうか。

松本委員：泉南市がLINEを導入して2年ほどになります。LINEの導入は四条畷市が一番早かったと思います。4年ぐらい前から泉南市もLINEを導入してほしいとずっと言っていたのですが、その当時は役所の中でIT関連のことができる職員がいませんでした。今は2～3人ぐらい担当者がいるようですが、LINEの防災のところを見ると前も言ったように更新されていません。前回に指摘したことが改善されていないというのは部署間の連携が全くできていない証だと思います。文楽の公演をしたときにQRコードを導入しました。チラシにQRコードを載せたのですが、配布後すぐ定数満員になりました。QRコードであれば簡単に作成できるので、市の部長・課長クラスの人にはITを苦手とする人が多いですが役所でも活用してほしいと思います。時代は変わってきているので、それを認識しないと取り残されてしまいます。職員一丸となって情報を提供できる風通しのよい役所になってほしいと思います。

事務局：前も言ったのに防災情報がまだ更新されていないというご指摘を受けましたので、危機管理課に確認に行っています。私の部署ではインターネットを使いやすいのですが、他の部署は個人情報保護の関係で制限があるため役所は情報収集力が低いと言われています。我々だけでも外部の情報にアクセスしてそれを広げていき、市民のQOL向上につなげていけるようにしたいと思います。デジタルの専門職員も4人いるのですが、システムの維持に特化しておりデジタルの使用による業務改善までには至っていません。来年は外注を考えています。

事務局：9月20日以降更新されていない件について危機管理課に確認に行きました。こちらについては天候等の関係で緊急に避難所を開設したという情報で、9月20日以降泉南市がそういう状況になっていないため現状は更新が止まっているとのことでした。

会長：更新すべきものがなければ9月20日の情報がずっと残ったままということですね。

事務局：はい。また新たに緊急で避難所が開設されるようなことがあれば、その情報が更新されるという形です。

前川委員：文楽の催しですが、QRコードを導入した関係でチケットが取りやすかったということがありました。ただ、QRコードでの申し込みが41%ほどに対し電話による申し込みもほぼ同率でした。イベントに参加される方の年齢層の特徴だと思いますが、電話での申し込みの方が安心できる方も多いと実感しました。目指すまちの姿に「誰ひとり取り残さない、デジタルでつながる便利で安全・安心なまち」とありますが「誰ひとり取り残さない」というのはどのレベルまででしょうか。今後マイナンバーカードと保険証が一体化になりますが、カードをインターネットで申し込むと間違った手続きのまま進んでしまうのではないかと心配になる高齢者も多いと思います。そういう不安を解消することも必要ですし、「誰ひとり取り残さない」を看板として打ち上げてしまうと取り残された人をどうするかという問題も出てきます。その辺りきちんと考えておかないと情報政策は進みづらいだらうと思います。

会 長：情報を取れる人はよいが取れない人をどうするかというところですね。もちろん情報政策は進めていかなければなりません、同時に情報が取れない人についても考えていく必要がある、その辺り反映していきたいと思います。では次にまいります。施策 23「行財政運営」についてはいかがでしょうか。

上山委員：目指すまちの姿に「安定的な財源確保」とありますが、そうするためにどのようなことを考えていますか。市税の徴収も安定的な財源確保に入ってくると思いますが、徴収率はどう推移していますか。以前は滞納者には行政の管理職以上が個別訪問して納めてくださいという動きをしていました。また、成果指標が「経常収支比率」で現状値 95.8 を 95.0 未満にするということですが、具体的にどのような形で下げるのかを示していただきたいと思います。

事務局：安定的な財源確保には税収が根幹だと思っています。以前は徴収率が府内最下位でその頃は職員が個別訪問していましたが、今は大阪府の徴収機構を利用させていただいて滞納整理、債権管理を徹底しており現年度の徴収率は 93%を超えたのでやっと府内ワーストワンを脱出した状況です。依然として低いことに変わりはないので滞納の部分も含め徴収率を上げ、税の公平性を徹底していきたいと思っています。それ以外にも安定的な財源確保として、例えばふるさと納税に取り組んで市の収入を増やしていこうとも考えています。経常収支比率については歳出の制限ということで DX 等による業務の効率化と安定化により経費の削減に努めていく投資と、人件費の圧縮できる部分は民間委託も導入した上で改善を目指していきたいと思っています。

中澤委員：市営住宅の建替の際には、2階までの建物にし、可能な人には民間の住宅に入ってもらおうよう勧めてはどうかと思います。

事務局：公営住宅の建替は計画的に行っていますが、お風呂がない部屋もあります。憲法第 25 条に「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とありますし、早急にこの対応をしていかなければならないと思っています。民間の住宅に移転するというのはいろいろな問題が複雑に絡み合うことになりますので、市としては公営住宅を機能向上させていく方向で考えています。

上中委員：答申の際、会長から市長に伝えてほしいことがあります。前の市長とその前の市長は無駄のある緊縮財政でしたが、今度は無駄のない積極財政で頑張っていたいただきたいとお伝えいただくようよろしくお願いします。

会 長：承知しました。

松本委員：主な取組の 1 点目に「施策や事業の見直しを通じて、組織や人員配置のあり方を検討し、効果の高い行政サービスを実現します」とありますが、今は任期付職員が多く勤務時間は 10 時から 16 時までです。夕方に仕事を終えて市役所に行っても担当

者は帰っていて話が進まないため困ります。正職員を増やす方がよいと思います。

上中委員：緊縮財政の無駄がそこにあります。

松本委員：職員全員がきちんと働ける状態になるよう役所内を改善しなければ、行政サービスなどできるわけがありません。こんな状態が続くようでは、きちんと働く若い人が育たないと思います。庁内に保育所を開設してはどうですか。それがあれば育休を1年も取らなくて済みます。あるいは子連れ出勤を認めるなど、よそがしていないことをして“泉南市は画期的なまちだ”と人々の注目を集めてほしいと思います。

事務局：注目を集めるために今の時代とは逆行するかもしれませんが、来年市民がイクメン宣言をします。

川田委員：子どもを育てるのは親として当たり前のことなので、イクメン宣言というのは抵抗があります。

中澤委員：泉南市の職員一人あたりの仕事量が多すぎると思って、前の市長にもう少し人を増やすよう要望したことがあります。

前川委員：市民、企業、団体に期待する取組という項目がありますが、この書き方をもう少し工夫した方がよいと思います。「市が行うアンケート調査等に協力します」という記述になっていますが、協力を押しつけられていると反発を覚える人もいないでしょうか。

川田委員：取組状況・背景の2点目に「人口減少等により、行政サービスを維持するために必要な歳入の確保が困難となっております」とあって、それは事実だと思います。同じく2点目に「費用対効果を踏まえた健全な財政運営」とありますが、これは当然です。目に見えて自分に税金を使ってもらっているという体感が納税する上で重要なことだと思います。自分に返ってこなくても学校や道路に使われていることが目に見える状態が大事です。この市に住んで税金を納めれば自分たちにきちんと返ってくるとわかることが大切だと思います。明石市がうまくいったのはそこが大きいのではないのでしょうか。子育て世帯に税金を投入したから、たくさんの方が移住してきて税収が上がりました。明石市のようにできなくても、泉南市でも体感を感じられる形というものを考えていただければ有り難いと思います。

会長：行政サービスが実感として伝わってきていないのだらうと思います。サービスの見える化を推進していかないと滞納分の徴収にもつながらないような気がします。前川委員の「協力します」という文言を不快に感じる人もいると思うので見直してはどうかとのご意見について何かありますか。

事務局：表現を工夫します。税金がどのように使われているか公表はしていますが、難しい言葉を使っていてわかりづらいところもあります。わかりやすい形でお知らせできる工夫が必要かと思いましたが、今後考えていきます。

会長：説明責任を果たしていただくようお願いします。以前、片木委員から道路の未整備のお話もありましたが、できないならできない理由を示すことが重要です。税金の使い道についての説明を今まで以上にきちんとしていく必要がありますが、いわゆる体感の観点で言うと心情面が入ることが多いので、市と住民の距離の近さが打開策の一つになるかと思えます。

上中委員：防犯カメラの設置委員会というものがあるのですか。

事務局：検討会のようなものはあります。

上中委員：そこでどんな検討をしているかです。道路にグリーンと白の線を塗って歩道と車道の線引きをしていますが、うちの地域には塗られていません。理由を聞くと予算がないから順番に塗っているとの回答でしたが、安全に順番がありますか。そういう感覚はおかしいと思います。予算の有無の問題ではありません。そういう回答が返ってくるような検討会は問題だと思うので、また言っておいてください。

川田委員：施策 22 の DX について「誰ひとり取り残さない」と記載されていても高齢の方は取り残されるのではないかという心配があるわけですね。これを施策 20 とドッキングできませんか。地域コミュニティの場を利用して IT スキルの高い若者がパソコン教室やスマホ教室を開けば高齢の方も助かるし、教える若者も自分が役に立つと実感でき交流にもつながっていくのではないかと思います。そうすれば「誰ひとり取り残さない」という最大の目標に一步近づける気がします。

事務局：個別に施策を立ててはいますが、23 施策すべてを絡め合わせて実行していきます。コミュニティを活用しながら得意な人が不得意な人に教える仕組みづくりというのは大事なことなので、記載できるかは別として想いは受け止めます。

上中委員：高齢者のコミュニティは人間関係がややこしくて難しいものです。ですから、そういう場に若い人が入ってくることはないと思います。

上山委員：市役所を見回して思うのは机の上に物が多すぎるということです。DX を推進するのであれば、まずは整理整頓の徹底が必要だと思います。

片木委員：鳥取県のあるまちで国の援助を受けて庁舎を建て替えた際、机を全部入れ替えて書類は整理し、ロッカーにしまって机の上に書類が全くない状態になったので、やろうと思えばできるということです。机の上に書類を積んでいる方が仕事をしている

気分になるのかもしれませんが、すっきりさせようという意識も必要かと思います。

会 長：他にはよろしいですか。では、これで施策 20 から施策 23 まで予定どおり審議が終了したことになります。

3 その他

事 務 局：委員の皆様におかれましては長時間にわたるご審議、ありがとうございました。皆様のおかげをもちまして、本日で基本計画（案）についてすべてご審議いただくことができました。本日頂戴したご意見を含め、事務局にてまとめたものを作成させていただきます。今後、審議会での答申の作成、市長への答申と進んでまいりますが、どのように進めるべきか委員の皆様からご意見はございますか。

会 長：私の方にご一任いただく形で構いませんか。

（異議なし）

事 務 局：それでは、市長への答申内容につきましては会長と事務局の方でまとめさせていただきますと思います。

上山委員：今後のスケジュールのポイントだけ教えてください。

事 務 局：本審議会でもいただいた意見をまとめまして会長と一緒に答申書の文面を考え、12 月上旬に市長に答申書を手渡します。その後、基本構想（案）及び基本計画（案）についてのパブリックコメントを実施します。こちらは 12 月中旬から 1 月中旬を予定しております。そして 3 月の議会で基本構想（案）及び基本計画（案）について審議というスケジュールになっています。

会 長：皆さんありがとうございました。大変面白い審議会でした。泉南市で日常を過ごしている皆様方のいろいろな意見や想いを抽出し、そのまとまりをまちづくりの方向性に落とし込んで活かそうというスタイルを進めてまいりました。ですから、ときには昔から変わっていないという厳しい意見も認められましたが、それはそれでよかったのではないかと思います。そのシーンだけ切り取ると総合計画の議論には遠いと感じられるところもあったかもしれませんが、地域で一生懸命頑張っておられる方々の意見をまとめる形で総合計画に反映したいという事務局の想いあってのことです。逆に言うと泉南市らしく進めることができたのではないかと、そういう意味では「ちょっとええやん なかなかええやん」な審議会だったと思います。職業柄いろいろな会議に参加していますが、学識経験者と市民の方の割合が反対です。市民は 1 人か 2 人で学識経験者をそろえる所が多いのですが、今回は初めてのパターンでした。私と北村委員だけが学識経験者でしたので泉南市らしい会議だったのでは

ないかと感じており、本音や現状の観点から計画をつくりたいという事務局の想いをもとに進んだと思います。議論そのものがとても重要で、ひょっとしたら議事録の方が大事かもしれません。皆様の一つひとつの発言に重きを置きたいと事務局に伝えたところ、議事録を職員の方が読めるシステムを前向きに検討して下さることになりました。出来上がった総合計画を職員に配って10年間頑張ろうというより冊子の背景にある議論の方が大事なわけで、それを強調したいと思います。地域の方々の想いや発言は冊子ではきれいな文章になるので、議論そのものを読めるようにということで職員だけでなく市長にもお願いします。泉南市らしい会議体でつくられた総合計画を行政アクションにつなげていくということで、まだスタートはしていませんが、審議会の役割としては本日をもって一段落と思います。本日以降の作業は私にご一任ください。皆様の想いを汲み取りながら進めてまいります。私自身は泉南市民ではありませんし泉南市のことを知り尽くしていない立場でしたが、皆様のお力添えをもって会長の役目をまっとうできたかと考えております。皆様に御礼申し上げて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局：5月から詰めて審議회를7回も開催させていただき皆様にご負担をかけましたが、楽しい審議会でした。庁内の会議よりも聞くべき声を聞いた気がしたので、それを必ず役立ててまいります。行政は変わらなければなりませんし、泉南市は変わり始めていると思います。全職員とは言いませんが少なくとも我々は変わろうという強い意志を持っています。皆さんのお声を励みにしつつその意志を行動に移し素晴らしい自治体にしたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

4 閉会

会長：これもちまして第7回泉南市総合計画審議会を閉会させていただきます。皆様、長期にわたりどうもありがとうございました。